

ASEAN特許調査に関する研究

——ASEAN特許情報の現状と課題——

知的財産情報検索委員会
第 2 小委員会*

抄 録 近年、日本の総輸出額における対中輸出額の割合は増加を続けており、中国市場の拡大に対応するために現地に拠点を置く企業も多い。一方で、いわゆる“チャイナリスク”の回避先としてASEAN諸国が注目されている。2012年度知的財産情報検索委員会第2小委員会ではJIPA会員企業がASEANに進出する際に必要となる特許調査について検討した。その結果、ASEANの特許情報には不完全な点が多く、商用データベースを用いても先進国の調査と同様のクオリティを期待することは困難であることが分かってきた。そこで、本稿ではASEAN特許調査環境の現状を報告するとともに、ASEAN特許調査を行う場合の注意点やASEANに特化した調査方法の提案などを行う。

目 次

1. はじめに
2. ASEANの特許制度
3. ASEAN（6か国）の特許情報
4. ASEAN特許庁のデータベース
 4. 1 各国特許庁データベースの概略
 4. 2 検索仕様比較
 4. 3 検索時の注意点
5. 商用データベースの現状
 5. 1 公報発行年ベースでの収録比較
 5. 2 出願年ベースでの収録比較
 5. 3 ファミリー情報の無い出願
 5. 4 検索時の注意点
6. ASEANに特化した検索手法
7. おわりに

1. はじめに

近年の中国経済の発展に伴い、日本の総輸出額において対中輸出額が占める割合は2006年の14.3%から2010年には19.4%へと大きく増加した。また、中国市場の拡大に対応するために現地に拠点を置く企業も多い。しかしながら、両

国間にまたがる政治的な問題などに起因して国内での日本企業の活動にはリスクが伴うことも事実である。このような状況の中、各企業は“チャイナリスク”回避のためにより安い労働力、より成長の見込まれる市場を求めて、中国以外の新興国へ生産拠点をシフトし始めている。特に日本と地理的に近いASEAN諸国は労働力、市場規模から見ても魅力的であり、多くの日本企業が注目していると思われる。2012年度知的財産情報検索委員会第2小委員会ではJIPA会員企業がASEANに進出する際に必要となる特許調査について検討した。なお、ASEANは10か国から構成されるが、特許制度が整っていると思われるインドネシア (ID)、マレーシア (MY)、フィリピン (PH)、シンガポール (SG)、タイ (TH)、ベトナム (VN) の6か国について検討を行った。また、ASEAN以外の新興国もチャイナリスク回避先として重要であると考えており、台湾、ブラジ

* 2012年度 The Second Subcommittee, Intellectual Property Information Search Committee

ル、ロシアの3か国については各国特許庁の特許検索サービスの使用方法に関するマニュアルの作成・更新を行った。

検討を進める中で、ASEANの特許情報（特に原語が英語で無い場合）は不完全な場合が多く、商用データベース(DB)を用いても日米欧の特許を対象として調査する場合と同様のクオリティを期待することは困難であることが分かってきた。そこで、本論説ではASEAN特許調査環境の現状を報告するとともに、ASEAN特許調査を行う場合の注意点やASEANに特化した調査方法の提案などを行う。

2. ASEANの特許制度

特許調査を行うにあたっては各国の制度を理解しておくことが必要である。特にクリアランス調査を行う際には当該特許が審査請求されているか、異議申立は可能か、などが重要になるため各国の特徴的な点について簡単に列挙した。詳細についてはJIPAのHP会員専用ページの知財管理誌付録（以下、JIPAのHPの知財管理誌付録という）に掲載した。

インドネシア (ID)

審査請求期限は出願日から36月。異議申立期限は公開から6月。

マレーシア (MY)

通常審査の審査請求期限は出願日から1年、

修正実体審査は2年延長可。異議申立はできない。

フィリピン (PH)

審査請求期限は公開から6月。異議申立はできない。

シンガポール (SG)

審査請求期限は出願日又は優先日から21月(ファストトラック)又は39月(スロートラック)。タイ (TH)

審査請求期限は公開から5年。新規性の判断基準は「国内公知」であることに注意が必要である。異議申立期限は公開から90日、無効審判は裁判所に提起する必要がある。実用新案に相当する小特許制度がある。

ベトナム (VN)

審査請求期限は出願日または優先日から42月。異議申立期限は公開以降審査段階にある間。

3. ASEAN (6か国) の特許情報

ASEAN 6か国の2000年以降の出願件数を各国特許庁HPから入手した。タイの2010年の出願件数が激減しているのはPCT加盟に伴い、各国から直接出願されていたものがPCT出願されるようになり、国内移行までのタイムラグが発生したことが原因であると予想される。同じくマレーシアは2006年に、フィリピンは2001年にPCTに加盟したため一時的な件数の減少が見られる。

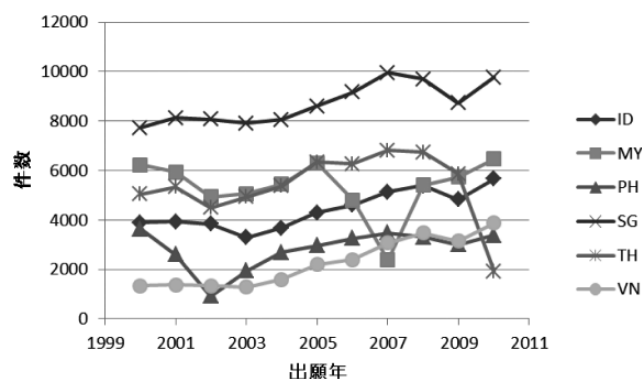


図1 ASEAN 6か国の出願件数

WIPOのIP統計データセンター¹⁾を利用して日本および米国からのASEAN各国への出願件数を算出した（PCTルート，直接合算）結果を表1，2に示す。マレーシア，シンガポールでは米国の出願件数が日本を上回る傾向にあるが，タイでは逆の傾向が見られる。

一方，データは示さないもののASEANから日本への出願は中国，韓国，台湾と比較すると圧倒的に少ない状況である。

ASEAN各国の出願について内外国出願人比率を調べたところタイのみが比較的高い内国人出願率を示しており，内国人の知財に対する意識の高さ，または海外企業の現地拠点における発明の発生の多さを示していることが示唆された。なお，タイの小特許（実用新案に類似）は無審査登録制度を採用していることに加え，内国人出願比率が90%程度に達することから注意

が必要である。

4. ASEAN特許庁のデータベース

4.1 各国特許庁データベースの概略

ASEAN（6か国）の各国特許庁DB（いわゆる電子図書館）について検討を行った。各DBのURLは注記に記載したが，これらDBへのリンクは日本国特許庁サイトにも存在する。インドネシア，タイ，ベトナムの特許庁データベースは検索項目などが原語で表示されているためGoogleChromeなどの翻訳ブラウザを使用すると閲覧の助けになる（検索時には原語の入力が必要）。

ASEAN 6か国の各国特許庁DBの概略および使用方法については，マニュアルを作成し，JIPAのHPの知財管理誌付録に掲載したので参照していただきたい。

表1 日本からASEANへの出願（出願年，国）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
MY	1,278	1,287	898	863	858	1,081	632	362	744	749	874	944
PH											494	
SG			780	1,271	1,206	1,410	1,261	1,306	1,224	1,183	1,253	1,269
TH	1,110	1,497	1,255	1,370	1,762	2,150	2,019	2,269	2,596	1,824	430	1,437
VN	218	271	251	261	257	376	357	425	632	632	823	887

※空欄はデータなし

表2 米国からASEANへの出願（出願年，国）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
MY	2,203	1,931	1,538	1,546	1,676	2,110	1,389	526	1,447	1,474	1,698	1,605
PH											1,148	
SG			516	3,189	3,132	3,384	3,742	4,087	3,791	3,440	3,902	3,594
TH	1,581	1,427	1,068	1,140	1,429	1,625	1,473	1,623	1,390	1,026	142	757
VN	437	349	277	278	356	523	564	738	692	595	835	758

※空欄はデータなし

4. 2 検索仕様比較

における検索項目を比較した結果を表3に示した。(詳細はJIPAのHPの知財管理誌付録参照)。

ASEAN 6 各国の各国特許庁データベースに

表3 各国データベースの検索仕様比較

検索	検討項目	ID	MY	PH	SG	TH	VN
IPC	セクション・サブクラス	○	○	○	○	○	○
出願人	英語表記	×	○	○	○	○	×
	共同出願人	○	○	○	○	○	○
番号	優先権番号	○	○	○	○	×	△
	出願番号	○	○	○	○	○	○
	公開番号	○	-	-	○	○	○
	登録番号	×	○	○	×	○	○
日付	範囲指定	○	○	×	○	○	○
	優先権主張日	○	○	×	×	○	○
	出願日	○	○	○	○	○	○
	公開日	○	○	○	×	○	○
	審査請求日	×	×	×	×	×	○
	登録日	×	○	○	○	○	○
キーワード	演算子の使用	×	○	○	○	×	○
	英語キーワード	-	○	○	○	△	△
	同義語, 類義語展開	×	○	×	×	○	×
	串刺し	×	×	×	×	○	×
	フレーズ	×	○	○	○	○	○
	クレーム	×	×	×	×	○	×
その他	経過情報	×	○	×	×	×	△
	代理人	○	○	×	×	×	○
	優先権主張国	×	○	○	×	○	×
	出願人等国籍	○	×	×	○	○	×
	公報種別の指定	×	×	○	×	○	×

番号, 出願人, 名称, 抄録は英語か原語のいずれかで検索可能であるが, その他の項目については各国DB間で差がある。(○; 可能, ×; 不可, △; 一部可)

(a) IPC

IPCはセクションやサブクラスまで指定した検索がいずれの国でも可能である。但し自動的に下位分類を検索してくれる階層検索はいずれも不可である。IPCの表記にゆれがある場合、例えば「A23L2/00」(スペースなし)と「A23L_2/00」(スペースあり)では検索結果が異なるので注意する(但しインドネシアはこれらを区別しない)。

(b) 優先権番号

タイには検索項目が存在するものの番号を入力してもヒットしない。ベトナムは優先権番号の様式が全く統一されていないため、優先権番号を指定した検索は実質的に困難である。インドネシアは書誌データ記載の番号様式は統一されていないが番号自体は「/」や「-」を除いた形でも検索が可能である。

(c) 審査請求日

審査請求日による検索はベトナムでのみ可能である。

(d) 英語でのキーワード検索

インドネシア、ベトナムは英語の検索画面がないため、原語によるキーワード検索が必要である。タイはタイ語DBと英語DBを備えており、それぞれタイ語、英語で検索可能である。複数の特許庁DBを一括検索する串刺し検索はタイでのみ可能である。ベトナム、タイ(タイ語DB)では書誌や抄録に英語が記載されている場合(化合物名など)は英語キーワードでもヒットする。

(e) クレーム、全文検索

クレーム検索できるのはタイのみであり、全文検索はいずれのDBも不可である。

(f) 経過情報

マレーシア、ベトナムで審査経過情報を閲覧することが可能であり、マレーシアは審査状況からの検索も可能である(6.の(a)参照)。ベトナムは経過情報を英語で閲覧することは可能

だが、審査に関する検索は審査請求日のみ可能である。

(g) その他

履歴演算、コマンド検索、絞り込み検索、式保存およびダウンロード機能についても現時点では使用可能な庁DBはない。

4. 3 検索時の注意点

ASEAN特許を調査する上で商用DBは検索機能面、読解支援機能(ファミリー情報)では優れているが、収録率、データの信頼性では各国特許庁DBが勝っていると思われる。一方、商用DBには検索結果のダウンロードや履歴演算が可能であるという利点がある。

各国特許庁のデータは出願人によって提出された情報が反映されているため、誤表記、異表記に注意が必要である。また、包袋情報はいずれの特許庁DBでも閲覧できなかった。

特許分類としてはIPCが付与されているが、サブグループまでの付与がないもの(サブクラスレベルの付与)、ゼロ(0)とオー(O)の誤記、スペースの有無などの表記のゆれに注意が必要である。

EPOが作成するINPADOCデータ(DOCDB)にはタイ以外の特許情報が収録されている(2013年2月現在)。なお、シンガポールとベトナム出願はWIPOのPATENTSCOPEでも限定的ながら調査可能である。収録範囲は、

シンガポール

書誌情報； 1995.11.29-2012.6.29

要約； 2011.4.30-2012.6.29

全文； 無

収録数； 88,507件

ベトナム

書誌情報； 1997.5.26-2010.4.27

要約； 1997.5.26-2007.6.29

全文： 7,144件
収録数： 20,476件
となっている。(2013年2月現在)

以下に各国特許庁DBの特徴を要約する。

- ID： 原語のみで検索が可能。経過情報やステータスは確認できない。登録特許の検索不可。
- MY： 英語で検索が可能。経過情報の検索が可能。
- PH： 英語で検索可能。
- SG： 英語で検索可能。
- TH： 原語または英語での検索が可能。クレーム検索は原語のみ。ステータス確認可能。
- VN： 審査請求日の検索が可能。

5. 商用データベースの現状

商用DBの中にはASEAN特許の原語情報と機械翻訳英語情報を有しているものがある。INPADOC(DOCDB)系の情報を収録しているDBであればシンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インドネシアの出願情報を検索することが可能であるが、事前に収録率や収録範囲を確認することが望ましい。INPADOC(DOCDB)情報(書誌、要約)以外の特殊な情報(クレーム、優先権情報など)を各国特許庁から入手したり、独自情報を収録している商用DBもある。尚ASEAN各国の経過情報の調査においてPRSコード情報は有効でないため(フィリピンの一部のコードのみ有効)、商用DBでは経過情報の調査はできないと考えたほうが良い。

なお、今回の論説で検証に使用したDBはShareresearch(日立製作所)、PatBase(RWS Group)、TotalPatent(レクシスネクシス・ジャパン)、ThomsonInnovation(トムソン・ロイター)、WPI(トムソン・ロイター)、Orbit.com(Questel)である。INPADOC(DOCDB)

データの取得に当たってはNRIサイバーパテントデスク2(野村総合研究所)を使用した^{2)~7)}。

本検討で使用したDB以外にもASEAN特許情報を収録予定である商用DB(JPNET、HYPAT-i等)が存在するため、最新情報については各ベンダーにお問い合わせ頂きたい。

また、表4に商用DBの収録情報を一覧にして示した。本表の情報はベンダーが公開している情報を参考にした定性的なもので、定量性は加味していないため注意が必要である。つまり、数件のみしか収録されていなくても「収録」とされ、収録率については考慮されていない場合がある。

Shareresearchはタイ出願に関する優先権情報が付与されている点が優れており、PatBaseはタイ語でクレーム、書誌情報の検索ができる点が優れている。Totalpatentのフィリピン・タイ出願はキーワード検索が可能であるが、公報発行日が収録されていないため注意が必要である。

WPIは独自データとしてマニュアルコード、DCR、CPI、付加価値コード(DeepIndexing)をマレーシア、タイ、ベトナム出願に対して付与している。フィリピン、シンガポール出願に対してはマニュアルコードのみが付与されている。

特許文献の調査を行う場合、大きく分けて「発行年」を基準とする公知調査と、「出願年」を基準とする権利調査がある。そこで、商用DBの検証にあたって、各DBの発行年収録件数と出願年収録件数の比較を行った。

表4 商用DBの収録情報一覧

DB	ベンダー	収録国					
		ID	MY	PH	SG	TH	VN
espacenet	EPO	B	B	B	B	-	B
Shareresearch	日立製作所	A	B	B	B	A	A
PatBase	RWS Group	B	B	B	B	A	B
TotalPatent	レクシスネクシス・ジャパン	B	B	B	B	A	B
ThomsonInnovation	トムソン・ロイター	B	A	A	A	A	A
WPI	トムソン・ロイター	-	A	A	A	A	A
Orbit.com	Questel	B	B	B	B	-	B

A：独自データ， B：INPADOC (DOCDB) データ， -：未収録 (2013年2月現在)

5. 1 公報発行年ベースでの収録比較

ASEAN 6 各国への特許または実用新案出願が、各商用DBにどの程度収録されているかを把握するため、1990年以降の公報発行年別に、公報種別毎の収録件数を調べた(2012年10月時点)。

使用した商用DBは下記の通りである。

- ①PatBase
- ②TotalPatent
- ③Orbit.com
- ④Shareresearch
- ⑤ThomsonInnovation

またヨーロッパ特許庁のespacenet、各国特許庁のDB、及び各国特許庁が公表している統計データの件数も併せて検証した。結果を図2-1～図2-8に示す。図中Aは特許、Bは登録特許、Uは実用新案(小特許)を示す。シンガポールに関しては英国輸入特許をGとしている。

なお、繰り返しになるが、本検証は2012年10月に行ったものである。最近、各ベンダーがASEAN特許情報の収録に力を入れており、収録状況が大きく変化している商用DBもあることにご留意頂きたい。

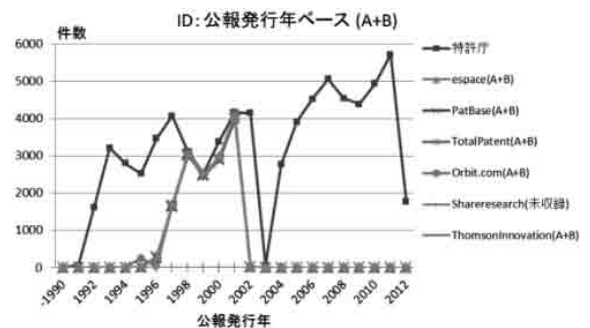


図2-1 インドネシア

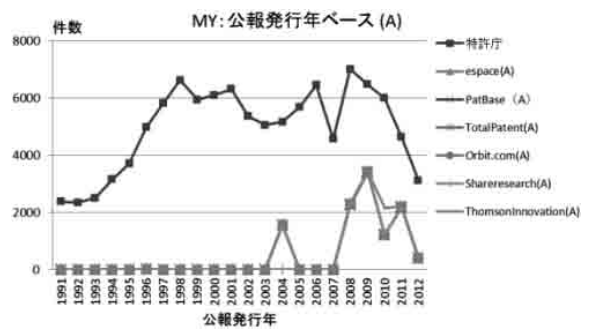


図2-2 マレーシア

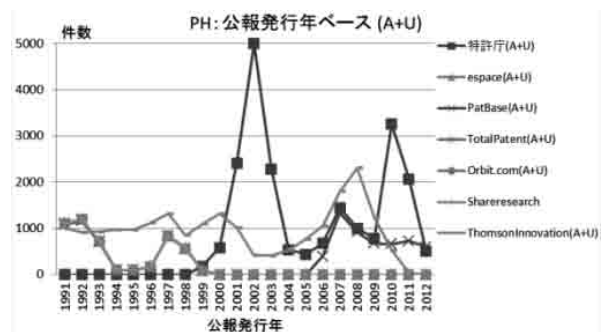


図2-3 フィリピン

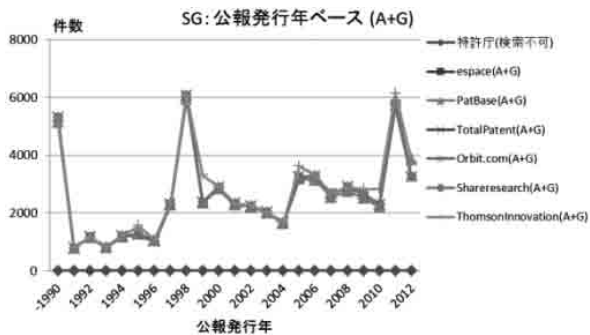


図2-4 シンガポール (G ; 英国輸入特許)

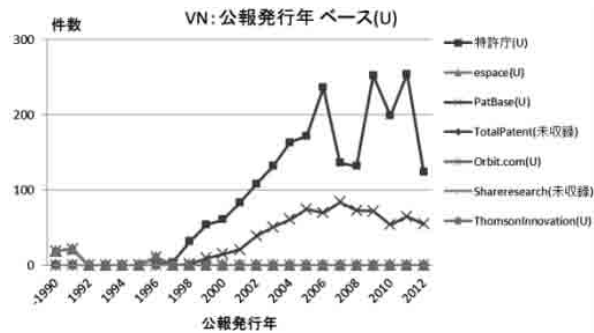


図2-8 ベトナム (実用新案)



図2-5 タイ (特許)

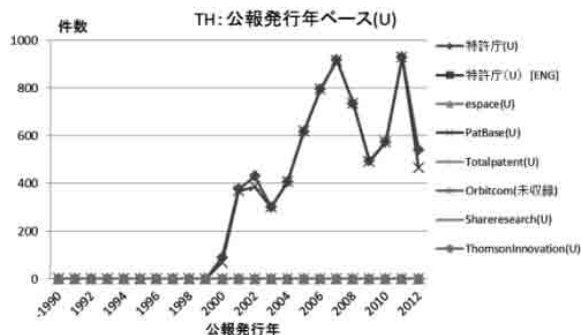


図2-6 タイ (小特許)

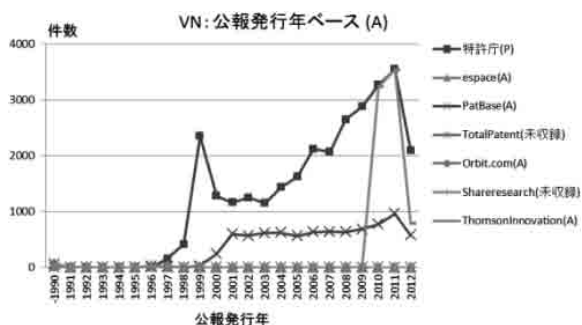


図2-7 ベトナム (特許)

注1：インドネシア特許庁／マレーシア特許庁では、公報種別を指定した検索が不可。

注2：シンガポール特許庁は、公報発行年を指定した検索が不可。

これらの結果から、ASEAN 6 各国の収録状況は商用DBによって若干異なるものの、いずれも収録状況は芳しくないことが判明した。例えばインドネシア出願は、いずれの商用DBも1997年～2001年分しか収録されていない。なお、シンガポールの出願情報はいずれの商用DBも収録状況が類似していることからINPADOC (DOCDB) 由来であると推察されるが、シンガポール特許庁DBで公報発行年または公開年を指定した検索が行えなかったため、特許庁DBの収録数と比較できなかった。

一方で、タイの小特許公報 (U) はPatBase、ベトナムの公開公報 (A) はThomsonInnovation (2010～2011年) の収録が良く、限定した範囲であれば活用できるかもしれない。いずれにしても、ASEAN 6 各国の特許/実用新案調査においては、各商用DBの収録状況を十分把握したうえで検索を行う必要があるといえよう。

5. 2 出願年ベースでの収録比較

同様に、1990年以降について出願年別に公報種別毎の収録件数を調べた (2012年10月時点)。espacenetでは出願年検索が行えないためINPADOC (DOCDB) データを用い、各国特

許庁のデータベース、及び各国特許庁が公表している統計データの件数も併せて検証した。この結果を図3-1～図3-8に示す。

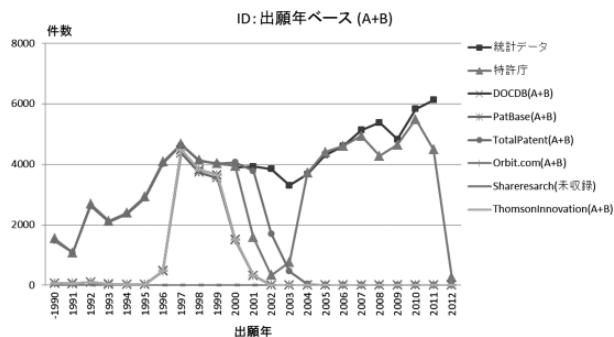


図3-1 インドネシア

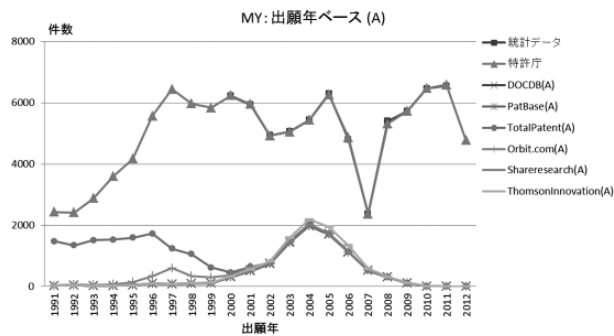


図3-2 マレーシア

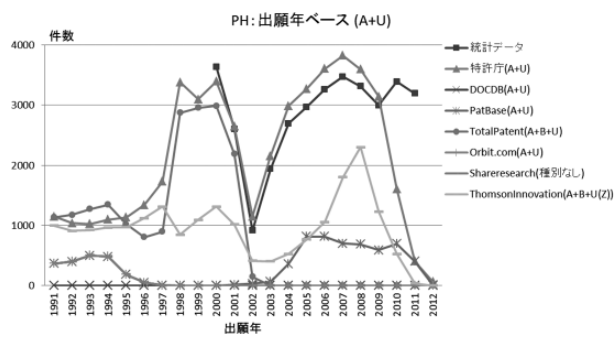


図3-3 フィリピン

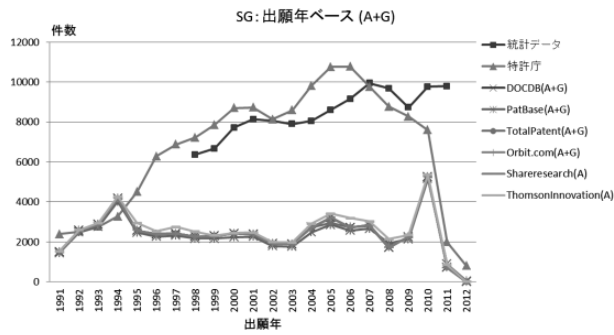


図3-4 シンガポール (G ; 英国輸入特許)

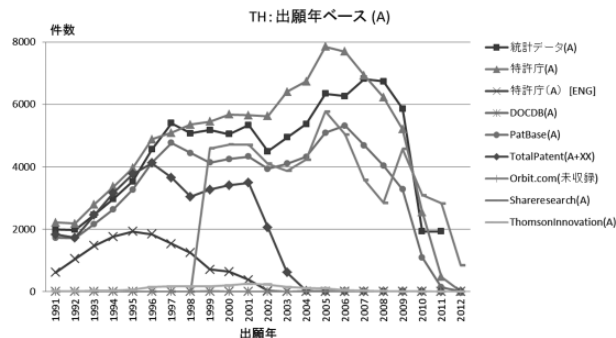


図3-5 タイ (特許)

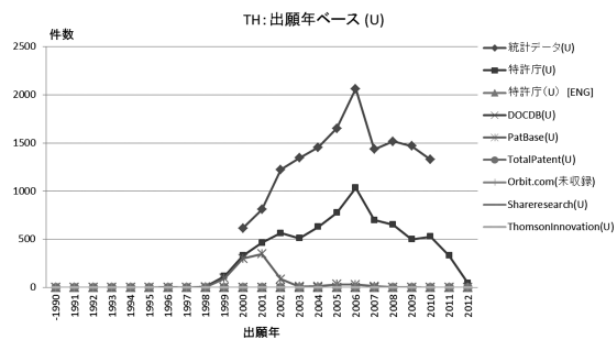


図3-6 タイ (小特許)

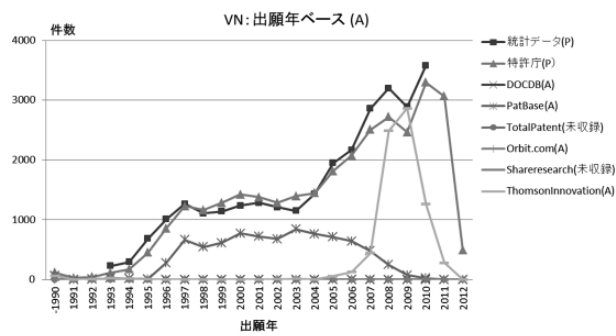


図3-7 ベトナム (特許)

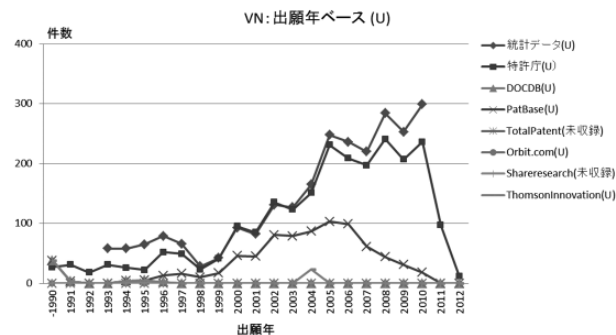


図3-8 ベトナム (実用新案)

注1：インドネシア特許庁/マレーシア特許庁/シンガポール特許庁では、公報種別を指定した検索が不可。

先ほどの公報発行年ベースでの結果と同様、いずれの商用DBも収録状況があまり良くないことがわかる。ここで、公報発行年ベースのグラフと比較すると、いくつか注意すべき点が見えてくる。例えば、図3-5（タイ特許・出願年）では2003年以前の出願がTotalPatentに収録されていることが分かるが、図2-5（タイ特許・公報発行年）では全くヒットしていない。原因を追究したところ、TotalPatentのタイ、フィリピン公報については、出願年情報は収録されているものの、公報発行年情報が収録されていないことが原因と判明した。

一方、図3-6（タイ小特許・出願年）でPatBaseの収録状況と特許庁収録状況には大きな乖離がみられるが、図2-6（タイ小特許・公報発行年）では特許庁データとほぼ同等の収録状況を示していることがわかる。つまり、PatBaseのタイ実用新案公報（U）データには、出願年が収録されていないものが多いということを示している。出願年、発行年などで絞り込み検索を行う際は十分に注意することが必要である。

また、今回の検証で興味深い事実も判明した。公報発行年及び出願年のいずれのデータも備えていたThomsonInnovationで、2012年に発行された公報の出願年の分布を調べた（2012年12月時点）。この結果を図4に示す。

この結果より、フィリピン、ベトナム、シンガポールについては、出願日から1年半～2年程度で公報が発行されていることがわかる。一方で、マレーシアについては2006年頃に出願年のピークが存在し、タイについては1996年～2003年という広範囲な期間に出願されたものが公報発行されていることが分かった。マレーシア及びタイの出願から公報発行までのタイムラグの原因は、これら2か国の公報種別Aが「登録特許」であることから生じたものであると思われるが、タイについては15年以上も前の出願

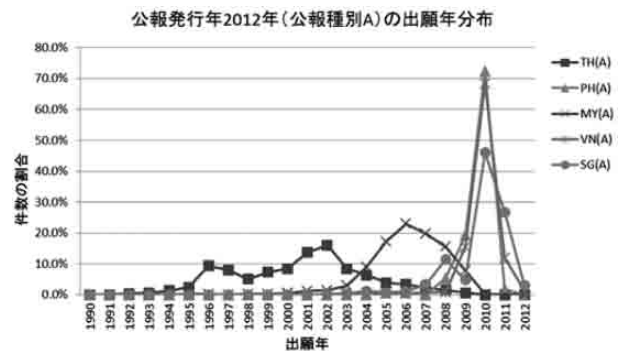


図4 2012年に公開された公報の出願年分布

※ThomsonInnovationでは、公報発行が2012年のインドネシアデータは未収録であった（2012年12月時点）。

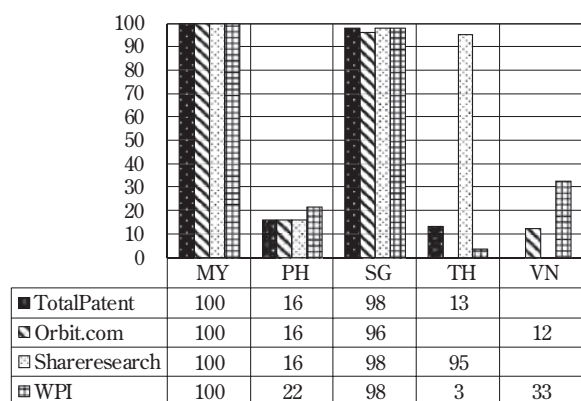
が最近になって公報発行されているケースも多く見受けられ、調査の際には注意が必要である。

5.3 ファミリー情報の無い出願

ASEAN各国の出願情報を確認したところ外国人による出願（PCTまたはパリルート）の比率が高いことが分かったが、タイについては3～4割が内国人による出願であった。外国人による出願は英語によるファミリー出願情報が存在する可能性が高いが、内国人による国内のみ出願（原語出願）のようにファミリー情報が無い出願をいかに把握できるかが問題となる。

検討対象とした商用DBにファミリーの無い各国出願がどの程度収録されているか検証した。ファミリーの無い出願（発行国数=1）を抽出できるデータベースはWPI (STN)⁸⁾とPatBaseのみであるため、両者を基準とした。各国（マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）それぞれ50件程度になるようランダムに番号を抽出し、収録状況を比較した（2012年10月時点）。

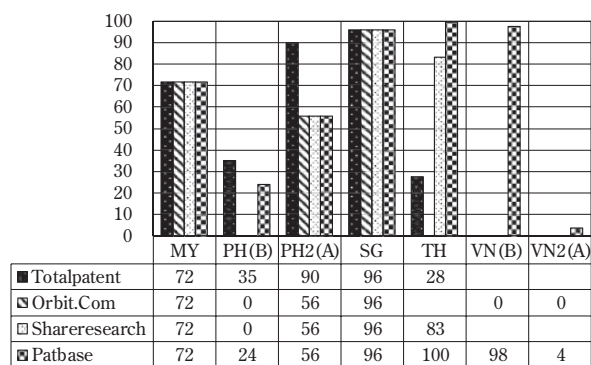
<ファミリー情報の無い出願の収録率>



(空欄は未収録)

図5 PatBaseで抽出した案件の各DBでの収録率

PatBaseで抽出したファミリーの無い出願について各DBでの収録率を検証した結果を図5に示す。マレーシア出願はいずれのDBも100%収録していた。フィリピン出願はいずれのDBでも20%弱の収録率であり、WPIの収録状況がやや良かった。シンガポール出願はいずれのDBも100%に近い収録率であった。タイ出願はShareresearchが高い収録率を示したものの、収録の無いDBも存在した。ベトナム出願はいずれのDBも収録状況が悪かった。この結果から、マレーシア、シンガポールのファミリーの無い出願はいずれのDBを使用しても結果にほとんど差が無いが、フィリピン、タイ、ベトナム出願についてはDB間で大きな差があること



(空欄は未収録)

図6 WPIで抽出した案件の各DBでの収録率

が予想された。

一方、WPIで抽出したファミリーの無い出願について各DBでの収録率を検証した結果を図6に示す。マレーシア出願はいずれのDBも70%程度の収録率であった。図5の結果と考え合わせると、マレーシア出願に関してはWPIが他のDBよりもファミリーの無い出願を多く収録していると思われる。フィリピン出願はTotalpatentが他のDBよりも良い収録率を示した。シンガポールはいずれのDBも100%に近い収録率であった。タイはPatBaseが100%、Shareresearchが80%と他のDBに比べて高い収録率を示した。ベトナムは登録公報についてはPatBaseが良い結果を示したがその他のDBでは収録されていなかった。

これらの結果はPatBaseまたはWPIに収録されているファミリーの無い出願を他のDBがどの程度収録しているかを確認したものであり、必ずしもDB間の優劣を示すものではないことにご注意いただきたい。

<書誌情報装備率(データ装備率)>

収録しているデータの質についても検証するため、WPIで抽出したファミリーの無い出願について各DBでの収録の有無に加えて、収録されている場合は書誌情報の各項目が備えられているかを確認した。例えばWPIで抽出した案件のあるDBが20%しか収録していなかったとしても、その収録データが発明者情報を完全に備えていれば装備率を100%としている。(データ収録に関するポリシーを検証するための視点である)

マレーシア

ThomsonInnovation以外の収録状況・データ内容がほぼ同じであるためINPADOC(DOCDB)由来のデータであると考えられる。

ThomsonInnovation以外のDBでは国際特許

分類を装備していてもサブクラスレベルまでしか付与されていないものが見られた。

表5-1 マレーシア・データ装備率

MY	Total Patent	Orbit.com	Share research	PatBase	Thomson Innovation
出願番号	100	100	100	100	100
出願日	100	100	100	100	100
公報発行日	100	100	100	100	100
国際特許分類	92	92	92	92	100
発明者	100	100	100	100	100
譲受人・出願人	100	100	100	100	100
タイトル	100	100	100	100	100
抄録	100	100	100	100	100

フィリピン

表5-2のPH(B)の結果から、ThomsonInnovationの登録案件については同DBは独自のデータを有していることが推測されたが、発明者情報の装備率は約60%であった。TotalPatentの収録率そのものは35%（対WPI比）であったが、収録されている案件のうち出願番号、出願日、発明者情報は100%装備されていたのに対し、タイトル、抄録、公報発行日は装備されていなかった。

一方、PatBaseの収録率は24%（対WPI比）であったが、検証した各項目については装備率が100%であった。

PH2(公開公報)についてはTotalPatentの収録率が90%（対WPI比）と良かったが、タイトル情報の装備率は60%程度にとどまった。他DBは、ほぼ同様の内容が収録されており、恐らくINPADOC（DOCDB）由来のデータを収録しているものと考えられる。

表5-2 フィリピン（登録）・データ装備率

PH(B公報)	Total Patent	Orbit.com	Share research	PatBase	Thomson Innovation
出願番号	100	-	-	100	100
出願日	100	-	-	100	100
公報発行日	0	-	-	100	100
国際特許分類	79	-	-	100	100
発明者	100	-	-	100	59
譲受人・出願人	89	-	-	100	100
タイトル	0	-	-	100	100
抄録	0	-	-	100	100

※灰色は装備率状況悪い(80%未満),「-」は未収録

表5-3 フィリピン（公開）・データ装備率

PH2(A公報)	Total Patent	Orbit.com	Share research	PatBase	Thomson Innovation
出願番号	100	100	100	100	100
出願日	100	97	100	100	100
公報発行日	62	100	100	100	100
国際特許分類	98	100	93	100	100
発明者	79	98	100	100	100
譲受人・出願人	96	86	93	69	100
タイトル	62	100	100	100	100
抄録	2	0	3	0	100

※灰色は装備率状況悪い(80%未満)

シンガポール

各DBとも収録率がほぼ同じであるため、基本的にINPADOC（DOCDB）由来のデータが収録されていると思われるが、何故かTotalPatentには抄録が装備されていない。シンガポール出願について特に注意すべきことは、いずれのDBも国際特許分類の装備状況が悪いことである。

表5-4 シンガポール・データ装備率

SG	Total Patent	Orbit.com	Share research	PatBase	Thomson Innovation
出願番号	100	100	100	100	100
出願日	100	100	100	100	100
公報発行日	100	100	100	100	100
国際特許分類	53	59	45	53	76
発明者	98	98	98	98	94
譲受人・出願人	100	100	100	100	98
タイトル	100	100	100	100	98
抄録	0	55	55	53	96

※灰色は装備率状況悪い(80%未満)

タイ

PatBaseについては抄録装備率が96%である以外は全項目装備率100%であった。ただしテキストデータは全てタイ語であった。TotalPatentの収録率は28%（対WPI比）であったが、タイトル、抄録、公報発行日が装備されていなかった。また、特許分類も一部データに欠損が見られ、装備されているもの全てがサブクラスレベルであった。Shareresearchについては発明者、抄録情報の装備率が低いものの、他の項目の装備率が100%であることを考えると翻訳などのタイムラグの関係であると思われる。

表5-5 タイ・データ装備率

TH	Total Patent	Orbit.com	Share research	PatBase	Thomson Innovation
出願番号	93	-	100	100	98
出願日	93	-	100	100	98
公報発行日	0	-	100	100	100
国際特許分類	87	-	100	100	100
発明者	40	-	4	100	100
譲受人・出願人	40	-	100	100	100
タイトル	0	-	100	100	100
抄録	0	-	0	96	100

※灰色は装備率状況悪い(80%未満),「-」は未収録

ベトナム

登録公報はThomsonInnovationとPatBaseのみに収録されていた(表5-6)が、PatBaseの発明者情報の装備率は70%弱であった。

ThomsonInnovationは全てのデータが装備されていた(テキストデータは英語)。

PatBaseの収録状況(対WPI比)は公開公報の収録状況が良くないが、登録公報を優先的に収録している影響であると思われる。

表5-6 ベトナム(登録)・データ装備率

VN(B公報)	Total Patent	Orbit.com	Share research	PatBase	Thomson Innovation
出願番号	-	-	-	100	100
出願日	-	-	-	100	100
公報発行日	-	-	-	100	100
国際特許分類	-	-	-	100	100
発明者	-	-	-	67	100
譲受人・出願人	-	-	-	100	100
タイトル	-	-	-	100	100
抄録	-	-	-	100	100

※灰色は装備率状況悪い(80%未満),「-」は未収録

表5-7 ベトナム(公開)・データ装備率

VN2(A公報)	Total Patent	Orbit.com	Share research	PatBase	Thomson Innovation
出願番号	-	-	-	100	100
出願日	-	-	-	100	100
公報発行日	-	-	-	100	100
国際特許分類	-	-	-	100	100
発明者	-	-	-	0	100
譲受人・出願人	-	-	-	0	100
タイトル	-	-	-	100	100
抄録	-	-	-	0	100

※灰色は装備率状況悪い(80%未満),「-」は未収録

ファミリーの無い出願を抽出できるDBがPatBaseとWPIであったため、両DBを基準として検証を行った。他のDBに収録されているフ

ファミリーの無い出願が両DBにどの程度収録されているかは不明であるが、ファミリーの無い出願を捕捉したい場合は複数の商用DBを使用する必要があることが示された。

また、今回導入した「データ装備率」という概念によって、各DBの特許情報収録ポリシーがある程度把握できることが分かった。

いずれにしても、現状では商用DBで網羅的な検索を行うことは難しいと言わざるを得ず、各ベンダーには引き続き収録率の向上とデータ装備率の向上をお願いしたい。

5. 4 検索時の注意点

ここまで解析した結果、各国特許庁から各ベンダーには正確な特許情報が提供されていないことが推測され、検証した時点においては商用DBで正確な検索を行うことはほぼ不可能であると考えられた。もっとも、各ベンダーは独自ルートで収録件数の向上に努めており、今後期待される。

当面、ASEAN特許情報の調査は各国特許庁での検索が中心になると思われるが、得られた結果を基に各商用DBで抄録データやファミリー情報を参照する場合は番号体系に注意する必要がある。

表6は各国特許庁の番号体系と各商用DBの番号体系をまとめたものであるが、出願番号の体系はデータベースごとにより異なっているため、可能な限り公開番号を利用することが望ましい。(インドネシアについては番号体系が不明であった)

6. ASEANに特化した検索手法

特許庁DBや商用DBの中には独自のデータを収録しているものや、特殊な検索機能を備えているものがあるため、これらを利用した検索手法を紹介する。

表6 各国特許の番号体系一覧

マレーシア

番号書式	出願番号	公開番号
特許庁	PIYYYYnnnn	MY-NNNNNN-A
Thomson	MYYYYYPInnnn	MYNNNNNN
PatBase	MYYYYY00nnnn	
Totalpatent	YYYYnnnn	
Orbit	YYYYMY-PIYnnnn	
Shareresearch	MYPIYYYYnnnn	

フィリピン

番号書式	出願番号	公開番号
特許庁	x-YYYY-nnnnn	x-YYYY-NNNNNN
Thomson	PHYYYYnnnn	PHNNNNN
PatBase	PHYYYY00nnnn	
Totalpatent	PHnnnnYY	
	PHnnnn	
Orbit	YYYYPH-00nnnn	
Shareresearch	PHnnnnYY	

シンガポール

番号書式	出願番号	公開番号
特許庁	YYYYnnnn-x vnnnn-x	NNNNNNN
Thomson	SGYYYYnnnn	SGNNNNN
PatBase	SGYYYY00nnnn	
Totalpatent	SGYYYYnnnn	
Orbit	YYYYSG-00nnnn	
Shareresearch	SGYYYYnnnn	

タイ

番号書式	出願番号	公開番号	
特許庁	YY01nnnn YY03nnnn	NNNNNN	
Thomson	THYYYYnnnn THYYYY10nnnn	NNNNNN	
PatBase	THYYYY10nnnn		
Totalpatent	THnnnn		
Orbit	YYYYTH-10nnnn		
Shareresearch	TH0nnnn TH10nnnn		不明

ベトナム(公開番号)

番号書式	出願番号	公開番号
特許庁	1-YYYY-nnnnn	NNNNN
Thomson	VNYYYYnnnn	VNNNNNN
PatBase	VNYYYY00nnnn	
Orbit	YYYYVN-00nnnn	

ベトナム(登録番号)

番号書式	出願番号	登録番号
特許庁	1-YYYY-nnnnn	1-00NNNNN-000
Thomson	VNYYYYnnnn	VN100NNNNN
PatBase	VNYYYY00nnnn	VNNNNNN
Orbit	YYYYVN-00nnnn	VNNNNNN

(a) マレーシア特許庁DBの経過情報検索
マレーシア特許庁DBの書誌情報には表7のような経過情報が装備されており、「Advance Search」の「Legal Status」で検索することが

可能である。

表7 主な経過情報

原文	意味
FULL/MODIFIED EXAM. TO DO	審査待ち
GRANTED & PUBLISHED	登録公報発行済・権利存続
ADVERSE FULL SUBST. EXAM. (1COM.)	1回目の拒絶
ADVERSE FULL EXAM. (2ND COM & FURTHER)	2回目以降の拒絶
DEEMED WITHDRAWN	みなし取下げ
EXPIRED	権利満了

これらの経過情報は、部分検索が可能であるため、例えば「WITHDRAWN」と入力すると「WITHDRAWN」(出願人取下)の他に「DEEMED WITHDRAWN」(みなし取下)が検索される。

(b) タイの優先権情報(Shareresearch, PatBase)

タイ特許はINPADOC(DOCDB)ファミリー情報に収録されていない(2013年2月現在)が、独自に優先権情報を付与している商用DBを用いれば英語出願のファミリーを参照できる場合がある。例えばPatBase, Shareresearchでは独自にタイ出願に関する優先権情報(ファミリー情報)を付与している。

但しPatBaseではデータの紐づけ作業中であると思われ、英語名での出願人を検索した際に収録されている案件が全てヒットするかどうか検証が必要である。

また、Shareresearchも一部ファミリー情報が欠落しているものがあると思われ(2012年12月現在)、検証が必要である。

いずれの場合も網羅性を要する調査の場合は

注意が必要である。

(c) PatBaseの原語検索

PatBaseではタイ特許公報の原語検索が可能である。詳細についてはベンダーのサイト³⁾を参照していただきたいが、「検索フォーム」内の「譲受人」「発明者」については「非ラテン譲受人」「非ラテン発明者」を選択して原語を入力すればよい。「クレーム」「タイトル」「要約」「本文全文」については「非ローマ字検索 (Non-Latin Search)」でタイ語のタブを選択して原語を入力する。網羅的な検索のためにはタイ語検索と英語検索の併用が望ましい。

なお「非ローマ字検索」はキーワード検索のみであり日付範囲指定とのAND検索ができないため、期間を限定した絞込み検索をする場合は別途日付検索を行って集合を作成し、集合演算をする必要がある。

(d) 調査機関、コンサルタント等の活用

情報管理研究社⁹⁾はタイ、マレーシア、インドネシアに関して社内独自のデータベースを有しているとされる。

ハキンダ・インターナショナル¹⁰⁾はインドネシアの日系知財コンサルタント会社であり、出願代行、調査、権利行使に関する業務を行っており、独自のデータベースを構築しているとされる。いずれも詳細については直接お問い合わせいただきたい。

7. おわりに

商用DBの各ベンダーはASEAN特許の収録率を日々向上させ、IPC表記などの収録情報の修正などを行って正確性を高めると同時に、原語から英語への翻訳情報を収録するなど、利便性の向上にも努めている。今後数年間でASEAN特許情報の質が大きく改善することが期待される。

とは言えASEANの特許情報の整備状況は現時点では十分ではなく、特に原語での検索に頼

らざるを得ないインドネシア、タイ、ベトナムに関しては現地特許事務所や調査会社に依頼して調査を行う必要があるだろう。英語で検索できる国の場合でも、5.3で示したようにファミリーの無い出願は国際特許分類の付与が不完全であるものが多く、キーワード検索に頼らざるを得ない。調査に際しては現地との十分な意思疎通が必要になると思われる。

ASEANなどの新興国に関する特許調査環境は日々目まぐるしく変化している。調査担当者は、そのような最新情報を常に入手する必要があるが、本稿が一助となれば幸いである。

なお、本研究に携わった2012年度知的財産情報検索委員会第2小委員会委員は、小畑浩（副委員長、サントリーホールディングス）、大津弘直（オリンパス）、小山裕史（電気化学工業）、櫻井隆弥（帝人）、本多喜久子（JSR）、樋口靖子（住友電工知財テクノセンター）である。

注 記

- 1) WIPO Patentscope data center
http://patentscope.wipo.int/search/en/help/data_coverage.jsf?jsessionid=2A87AAD157EAFE65C5D9B7DE7E0D049.wapp1
- 2) Shareresearch
<http://www.hitachi.co.jp/Prod/comp/app/tokkyo/sr/>
- 3) PatBase
<http://www.rws.com/JP/Patbase.html>
- 4) TotalPatent
<http://www.lexisnexis.jp/ja-jp/Products/totalpatent.page>
- 5) ThomsonInnovation
<http://ip-science.thomsonreuters.jp/products/ti/>
- 6) Orbit.com
http://www.property.ne.jp/patentdatabase/tc_15.html
<http://cks.co.jp/html/g-6.htm>
- 7) NRIサイバーパテントデスク2

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- <https://www.patent.ne.jp/>
8) WPI (STN)
http://www.stn-international.de/dif_dwpi.html
9) 情報管理研究社
<http://www.kt.rim.or.jp/~yy01-jkk/>

- 10) ハキンダ・インターナショナル
<http://www.hakindah.co.id/>
(いずれも参照日：2013. 3. 7)

(原稿受領日 2013年4月4日)

